

板橋区公衆浴場利用促進支援事業補助金交付要綱

(平成22年9月10日区長決定)

(平成27年4月1日一部改正)

(平成30年7月30日一部改正)

(目的)

第1条 この要綱は、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合板橋支部（以下「支部」という。）が実施する事業に要する経費の一部を助成することにより、個別入浴者に公衆浴場での入浴を促すとともに、公衆浴場利用者の増加を図り、以ってCO₂排出削減に寄与することを目的とする。

(対象事業及び補助対象経費)

第2条 補助金の交付対象となる事業は、支部が行う事業であって、第1条に掲げる目的を達成するために区長が必要と認めた事業とする。

2 補助対象経費は、前項の事業の実施に要する経費（事業の評価・検証に要する経費を含む。）で区長が必要と認めた経費とする。

(補助金の額)

第3条 区が交付する補助金の額は、毎年度予算の範囲内で、補助対象経費の15%とし、45万円を限度とする。

2 前項の規定により算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（第1号様式）のほか次に掲げる書類を添えて区長に提出しなければならない。

(1)事業計画書など（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合に提出した書類一式）の写し

(2)経費の見積書の写し

(3)前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める書類

(補助金の交付決定及び通知)

第5条 区長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付を適当と認めるときは、補助金交付決定通知書（第2号様式）により支部長に通知する。

(実績報告書の提出)

第6条 支部長は、補助事業が完了したときは、速やかに実績報告書（第3号様式）のほか次に掲げる書類を添えて区長に提出しなければならない。

(1)経費等の領収書などの写し

(2)印刷物等の現物があれば、その写し

(3)前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第7条 区長は、前条の規定による実績報告書を受領した後、内容を審査し、必要であれ

ば現地調査等を行い、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められたときは、補助金の額を確定し、補助金確定通知書（第4号様式）を支部長に通知する。
（補助金の支払等）

第8条 区長は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定したのち、補助金請求書（第5号様式）に基づき、支払う。

（交付の取消及び補助金の返還）

第9条 区長は、支部長が次の各号の一に該当した場合は、補助金交付の全部又は一部を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- （1）偽り又はその他不正手段により補助金の交付を受けたとき。
- （2）補助金を他の用途に使用したとき。
- （3）交付対象事業を実施しなかったとき。
- （4）その他補助金交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

（他の規定との関係）

第10条 この補助金の交付に関しては、この要綱に定めるもののほか、東京都板橋区補助金等交付規則（昭和42年板橋区規則第3号）の定めるところによる。

付則

この要綱は、平成22年9月10日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

付則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付則

この要綱は、区長決定の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

(第1号様式)

年 月 日

(宛先)
板橋区長

所在地
名称
代表者職氏名

補助金交付申請書

年度、板橋区公衆浴場利用促進支援事業にかかる経費に対し、補助金の交付を受けたいので、下記により申請します。

記

1 交付金額 ¥

2 添付書類
事業計画書など（東京都公衆浴場生活衛生同業組合に提出した書類一式の写し）

(第3号様式)

年 月 日

(宛先)
板橋区長

所在地
名称
代表者職氏名

実績報告書

年度板橋区公衆浴場利用促進支援事業補助金の交付にかかる実施事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1 実施事業にかかった経費

¥

内訳

2 添付書類

- (1)経費等の領収書などの写し
- (2)印刷物等の現物があれば、その写し

(第4号様式)

事案番号

名 称
代表者職氏名

補助金確定通知書

年 月 日付で、完了報告のあった板橋区公衆浴場利用促進支援事業
補助金は、下記のとおり確定する。

年 月 日

板 橋 区 長

記

1 交付確定金額 ¥ 一

(第5号様式)

補助金請求書

¥ _____

年 月 日付、 板産産第 号で交付決定通知のあった板橋区
公衆浴場利用促進支援事業にかかる補助金として、上記の金額を請求します。

年 月 日

所 在 地
名 称
代表者職氏名

(宛 先)
板 橋 区 長